



平成 24 年 5 月 15 日

各 位

上場会社名 常 磐 興 産 株 式 会 社
代 表 者 代表取締役社長 斎藤 一彦
コード番号 9 6 7 5 (東証第1部)
問 合 せ 先 取締役執行役員管理本部長 秋田 龍生
電 話 番 号 0 3 - 3 6 6 3 - 3 4 1 1

利益準備金の額の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 15 日開催の取締役会において、下記のとおり、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 94 回定時株主総会に、「利益準備金の額の減少および剰余金の処分」について付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 利益準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

東日本大震災に起因して生じる欠損填補および早期復配体制の実現を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき利益準備金の全額を減少するとともに、会社法第452条の規定に基づき剰余金の処分を行うものであります。

2. 利益準備金の額の減少の要領

①減少すべき準備金の額

利益準備金の額 51,527,420 円の全額を減少し、0 円とする。

②準備金の額の減少の方法

利益準備金の減少額 51,527,420 円は「繰越利益剰余金」に振り替える。

3. 剰余金の処分の要領

①減少する剰余金の項目および額

その他資本剰余金 7,162,000,373 円

②増加する剰余金の項目および額

繰越利益剰余金 7,162,000,373 円

4. 利益準備金の額の減少および剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日 平成 24 年 5 月 15 日

(2) 株主総会決議日 平成 24 年 6 月 28 日 (予定)

(3) 効力発生日 平成 24 年 6 月 28 日 (予定)

なお、利益準備金の額の減少については、会社法第 449 条第 1 項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続は発生しません。

5. 今後の見通し

本件による利益準備金の額の減少および剰余金の処分は、当社貸借対照表の純資産の部における利益準備金およびその他資本剰余金から繰越利益剰余金に振り替えるものであり、これによる当社純資産額への影響はありません。

なお、上記内容は、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 94 回定時株主総会において、「利益準備金の額の減少および剰余金の処分の件」が承認されることを条件とします。

以 上